

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンターさくらさく

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

《重点項目》

- ① 第4期経営5か年計画（4年目）の推進
- ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する
- ③ 認知症カフェの実施
- ④ 運営推進会議の効果的運用
- ⑤ 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み
- ⑥ 福祉サービス第三者評価受審
- ⑦ 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化
- ⑧ 身体拘束等の適正化
- ⑨ 人材養成の積極的展開
- ⑩ 顧客確保への積極的取組み

本年度は、法人基本理念に基づき、第4期経営5か年計画の4年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員12名、年間平均利用率77.42%で、1.43%の増、平均介護度2.0であり、0.52ポイントの減であったが、予算達成ができた。

1 第4期経営5か年計画（4年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の4年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引続き、第4期経営5か年計画の最終年度として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進していきたい。

特に、次年度が第4期経営5か年計画の最終年度であることから、法人の設置する経営計画策定委員会に参画し、第4期経営5か年計画の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定に取り組みたい。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する

本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会、認知症高齢者声掛け訓練などに参加することにより、地域の福祉ニーズの把握に努めたほか、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月継続して実施した。

また、広報誌「櫻さくら通信」を年2回発行し、介護保険制度や事業所情報等を掲載することはできた。

次年度は、「櫻さくら通信」の年2回の発行、地域への確実な配布と、さらに地域との関わりを持つことにより、地域ニーズを的確に把握し、事業所として専門的知識・技術を地域に還元できるよう努める。

3 認知症カフェの実施

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人等、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェを実施し、年間97名の参加状況であった。

次年度は、本年度行ったヒアリングから得られたニーズに応じたプログラムを提供し、地域に開かれた認知症カフェを開催していきたい。

令和4年04月22日	理学療法士による筋力測定	16名
5月20日	言語聴覚士によるミニ講座	26名
6月17日	栄養士によるミニ講座	09名
7月15日	看護師によるミニ講座	08名
10月21日	医師による地域で支える認知症	13名
11月18日	さくらcaféのレクササイズ	11名
令和5年02月17日	頭の体操で認知症予防	06名
3月17日	ノーリフ0トケアについて	08名

4 運営推進会議の効果的運用

年間6回開催予定していた運営推進会議は、実績4回の開催となったが、地域との連携を目的に意見交換を行い、

吸い上げられた意見・要望等を各種会議で共有し、改善策を検討することができた。また、施設の情報や介護保険制度等についても月が丘定例会議・認知症カフェ・地域包括支援センター主催の研修等で発信し、周知を図ることができた。

次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な事業運営に努める。

5 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み

1) 認知症介護の専門性の確立

兵庫県4DAS（認知症機能訓練システム）の研修等は本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催が遅延したが、令和5年2月19日には職員2名が兵庫県4DAS基礎研修を受講修了することができたことで、認知症ケアに必要な評価と認知症の方への機能訓練の考え方やケアの実践方法について見直し、実践することができた。

次年度は職員の認知症介護実践者研修の受講や、兵庫県4DAS（認知症機能訓練システム）の研修などに積極的に参加していき、更に専門性の高い認知症介護が実施できるよう努める。

2) 「利用しやすいデイサービス」に向けた体制整備

本年度は利用者の認知症状の状態に応じて、個別に対応したプログラムを提供し、本人や家族、ケアマネジャーからも概ね高評価をいただいた。中核症状や周辺症状に合わせた個別対応を中心とするサービスは居宅介護支援事業所等からの信頼も厚く、困難ケースや他のデイサービスの受け入れが難しくなった利用者の受け入れ先として機能できたが、次年度は認知症の進行予防や改善が期待できるプログラムを中心とした個別対応を確実に提供できる体制にしていきたい。

また、希望者への夕食の提供については、近隣に夕食を提供するデイサービスが少なく、デイサービス利用後の介護者支援にもつながると利用者家族や居宅介護支援事業所からも期待されているため、次年度も継続して夕食を提供していく。

3) 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

利用者・家族からの相談・苦情に対して、連絡帳や申し送りなどで職員全員が確実に情報共有することで、苦情予防に繋げ、本年度の苦情はなかった。次年度も引き続き、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、苦情解決責任者・第三者委員を通じて、原因の究明と改善対応策の検討を迅速に行う体制をとり、事故リスクマネジメント委員会、デイサービス会議でサービスの改善と全職員への周知徹底を図っていく。

4) 家族支援の充実

家族会を第1回（令和4年7月15日）、第2回（令和5年3月17日）と開催し、デイリープログラムや行事等の取組み、利用者の様子などをプロジェクターを活用して説明したほか、家族も一緒にプログラムに参加していただいたことで家族から高い評価が得られた。

次年度も、介護者の悩みや情報共有・精神的負担軽減を目的として、年2回の家族会を計画的に開催する。

5) 介護ソフトほのぼのシステムの効果的活用

日々の記録の重要性についてデイサービス会議を活用して理解を深め、各種記録を確実に入力し、情報の共有化に努めた。また、介護ソフトほのぼのシステムの掲示板機能を活用し、各部署等との情報共有及び可視化を図ったことで、サービスの質の向上や各部署との連携強化、情報の伝達ミスを防ぐことができた。

次年度も、引き続きシステムを効果的に活用していくことで情報の共有化や各部署との連携強化に努めていく。

6) 介護事故に対する安全管理体制の強化

利用者に対する安心・安全を確保するために安全対策担当者を選任し、事故・リスクマネジメント委員会において、ヒヤリハット事例から介護事故発生原因の究明及び再発防止のための対策を検討した結果、介護事故の発生を防止できた。

次年度も事故・リスクマネジメント委員会が中心となり、リスクマネジメントを徹底し安全なサービスが提供できるように取り組んでいく。

7) 行事企画及び専門的対応

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、年間計画に基づき以下の事業所内行事を通して社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、季節行事等を取入れるとともに、利用者相互・利用者と職員の信頼関係・ふれあいを構築する独自のメニューに取組んだ。

次年度はボランティアなどの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図るとともに、行事運営の一層の充実を図りたい。

《令和4年度行事実施表》

実施日	行事	実施日	行事
令和4年04月15日	お茶会	10月21日	ハロウィン
5月10日	母の日会、ガーデニング	11月22日	音楽会
6月10日	父の日会	12月24日	クリスマス会
7月07日	七夕まつり、かき氷	令和5年01月10日	書初め
8月12日	ミニ夏祭り	2月03日	節分会
9月23日	敬老祝賀会	3月03日	ひな祭り会

6 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、令和4年12月23日、25日に第三者評価機関の(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審し、令和5年2月1日付で受審結果をWAMNETで公表した。

受審結果については、法人基本理念の実現に向けての取組み、個別ケア・認知症ケアの充実、自立支援への取組み等について高く評価され、課題点については、大きな課題はなかったが、書式の工夫などを提案された。また、評価基準をもとに更なる質の向上に向け取組まれることが望まれるといった内容であった。

次年度も継続して、サービス評価委員会が中心となり、評価基準をもとにしたサービス自己評価の実施及び課題に対

する改善策の実施に加え、改善策の実施状況を検証することで PDCA サイクルを確立し、利用者の視点に立ったサービスの質の向上に努める。

7 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

本年度も継続して、感染症予防委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策について職員への注意喚起、感染予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行うなど、感染予防に取り組んだ結果、感染症の発生はなかった。

次年度も継続して、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点到注視し、感染症予防委員会の牽制機能を更に強化することで、感染症予防の徹底を図らなければならない。

防災・防火意識の高揚については、利用者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年2回、地区との合同消防避難訓練を年1回実施した。

次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。防災訓練に加え事業継続計画に基づく安否確認訓練など、常に非常時を想定した訓練を実施し、本年度策定された業務継続計画書に基づき、感染症発生時の対応については感染症予防委員会が中心となり、災害発生時の対応については幹部会が中心となって、研修及び訓練（シミュレーション）を実施していきたい。

【令和4年度災害訓練計画実施表】

実施日	訓練内容
令和4年06月23日	消防・避難訓練（日勤帯想定）
令和4年10月16日	地区との非常災害時合同訓練
令和5年01月17日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）
令和5年02月16日	消防・避難訓練（夜間想定）

8 身体拘束等の適正化

本年度も高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を中心となり、身体拘束・高齢者虐待に対する意識付けの調査を実施し、身体拘束・高齢者虐待になり得る様々なテーマについて、職員全員で討議・実践し、実施状況を改善していくための研修を行った。

次年度も引き続き人権侵害防止委員会やデイサービス会議にて身体拘束等の適正化のための研修を企画・実施し、職員への周知及び意識づけを徹底する。

次年度も引き続き、利用者・家族とともに身体拘束等についての捉え方を考え、利用者の人権の擁護と安全、且つ、安心した生活ができるように努める。

9 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、基本理念の周知徹底の取組みとして、「不適切な言葉かけ」をなくすように計画的に研修を行った。

次年度も継続して、丁寧語による言葉かけの徹底及び接遇力の向上を図ることで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。

2) チューター制の効果的運用

本年度は、毎月チューター会議を開催し、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題が伺えたため、次年度も施設長をはじめとした全職員がチューター会議を行なうことにより、チューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努める。

3) 事業所内研修

本年度も年間研修カリキュラムに基づき確実に施設内研修会を実施し、研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。

また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。しかし、参加できていない職員に対するフィードバックに課題があったため、次年度は研修を担当した委員会が資料を配布するだけでなく、研修内容がどのようにサービスに反映されているかを検証していく。

年月日	研修名
令和4年 4月12日	事業計画説明会（理念研修）
5月19日、24日、31日	排泄ケアに関する研修
6月13日	感染症予防研修（シミュレーション）
7月11日	ノーリフト研修
9月21日、27日、30日	身体拘束・虐待防止研修
10月10日	感染症予防研修（食中毒）
10月26日	看取り研修
11月15日	口腔ケア研修（歯科医師による）
令和5年2月21日、22日、25日	高齢者虐待防止研修（不適切ケア）
3月6日、13日、15日	排泄ケアに関する研修（王子ネピア）

4) 事業所外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートを活用した各種団体が主催する研修会へ参加した。

次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、リモートを活用した施設外研修等に計画的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内

容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく。

受講日	研修名	受講者数
令和4年4月1日～令和5年3月31日	社会福祉主事資格認定通信課程	1名
令和5年2月19日	兵庫県4DAS基礎研修	2名

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が伺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組む。

6) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け

本年度の受講対象者はいなかったが、次年度も引続き、認知症対応力を向上させるために医療・福祉の資格を有さない職員については、認知症介護基礎研修を受講させる。

10 顧客確保への積極的取組み

1) 平均利用率 70%の確保

本年度も引き続き居宅会議支援事業所等への周知活動や、利用者や家族、ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努めた結果、新規利用者を含めた紹介件数の増加につながり、稼働率が上昇した。

予算稼働率 70.00%に対して 77.42%と予算達成することができた。

次年度も継続して、予算稼働率を職員全員が意識をした上で、待遇やサービス面の向上に取り組む、利用者や家族、ケアマネジャーとの信頼関係の強化を図ると共に、体験利用の積極的受け入れや、営業ツールや営業戦略の見直しを行うことで、予算稼働率を達成できるように努める。

2) 居宅介護支援事業所との連携強化

本年度も毎月定期的な居宅介護支援事業所への訪問や、電話や FAX などによるこまめな報告や情報共有、担当者会議や地域包括センター主催の研修等の参加などで、ケアマネジャーとの信頼関係を継続することができた。

次年度も継続し、適正に情報等を共有することでサービスの質を向上させ、新規利用者の紹介に繋げていく。